7
No.1429 KAMAKURA CITY NEWS LETTER 2025
令和７年７月号

広報かまくら











鎌倉の100年。

今年は昭和が始まってちょうど100年。
昭和～平成～令和の時を経て
積み重ねてきた鎌倉のまちの移り変わりを
資料とともに振り返ります。
まちの歴史にあらためて触れ、
これまでと、今と、これからの鎌倉に
想いを巡らせてみませんか。


















※掲載写真の一部は、
鎌倉市中央図書館所蔵の
写真などを使用しています

広報課・文化課

詳細は2・3面へ

参議院議員通常選挙が行われます

想定日 7/20(日)

詳しくは12面をご覧ください

【発行日：毎月１日】発行元：鎌倉市　編集：広報課

想定
7/20㊐
7：00～20：00

参議院議員通常選挙

◀詳細はこちら

選挙管理委員会事務局☎61-3874

選挙の投票日は、まだ決定していません。（広報紙作成時点）
公示日・投票日が想定の日と異なった場合には日程等も変更になりますので、ご注意ください。

「投票所入場券」が届きます

投票できる人
平成19年7/21以前に生まれ、令和7年4/2以前から本市に在住し、住民登録のある人

投票所入場券は、7/1以降順次、世帯ごとにまとめて封書で送付します。投票の際は、自分の入場券をお持ちください。

「選挙公報」で候補者を知ろう

候補者の政見などを掲載した「選挙公報」を、7/9ごろから各戸ポストにお届けします。7/16を過ぎても届かない場合は、選挙管理委員会事務局へ連絡を。

当日の都合がつかない人は期日前投票へ

いずれも 8：30 ～ 20：00

7/4㊎ ～ 19㊏	市役所講堂（第３分庁舎）
7/11㊎ ～ 19㊏	大船行政センター
7/16㊌ ～ 19㊏	腰越行政センター、深沢行政センター、玉縄行政センター

第77回
鎌倉花火大会
7/18㊎ 19:20～20:10
由比ヶ浜海岸、材木座海岸



問鎌倉花火大会実行委員会事務局（鎌倉市観光協会内）☎23-3050

荒天・高波などの場合は中止。開催の有無は、当日に観光協会ホームページか同協会SNSで確認を。

詳細はこちら

注意　砂浜では飲酒はできません
喫煙スペースはありません

交通規制

観光課☎61-3884

車両通行止めなどの交通規制を行います。周辺道路は大変混雑するため、車の使用はお控えください。

エリア内は、20：00～22：00の間、混雑状況により車両の通行規制を行う場合があります。



清掃ボランティア

環境保全課☎61-3453

翌朝、海岸や道路の清掃をするボランティアを募集します。

7/19㊏ 7:00～8:00

●受付場所（直接集合）
由比ヶ浜海岸さくら貝歌碑前
（滑川交差点の海側）

●持ち物
軍手・トングなど
（ごみ袋は受付場所で配布）

※ボランティア証明書が必要な人は当日申し出を

7月の市民相談

・予 要予約（随時）／予 要予約（1週間前の8:30から受け付け。受付日が祝・休日に当たる場合は、その前開庁日から予約可）
・場所に※がついている相談は原則面談ですが、予約の上、電話での相談も可
・どこに相談していいか分からない場合は、くらしと福祉の相談窓口（☎61-3864）へ

就職・労働

労働相談 予	3・22日：市役所 13:30～16:00	☎61局3853 商工課
メール労働相談	市ホームページで左記のタイトルを検索	
働く人のメンタルヘルス相談 予	14日：市役所 13:30～16:30	
就職支援相談 予	2・9・16日：市役所 24日：大船支所 13:30～16:00	
経営相談 予	18日：市役所 9:00～17:00 商工課 商工担当	

行政・法律

行政相談	今月はありません	☎61局3864 くらしと福祉の相談窓口
法律相談 予	4・8・11・18・22・25日：市役所※ 9:00～16:00 1・15日：市役所※ 17:30～20:00 2日：深沢支所 9日：大船支所 16日：腰越支所 23日：玉縄支所 10:00～16:00	
税務相談 予	9日：市役所※ 9:00～16:00	
司法書士相談 予	15日：市役所※ 9:00～16:00	
行政書士相談 予	23日：市役所※13:00～16:00	

消費生活

消費生活相談	月～金：市役所 9:30～16:00 消費生活センター ☎24-0077

子ども・家庭

こどもと家庭の相談室（虐待の通告も）	月～金：市役所・きらきら 8:30～17:00 12・26日：きらきら 8:30～17:00 23日：きらきら 20:00まで こどもと家庭の相談室 ☎23-0630（相談専用） こども相談窓口きらきら ☎61-3827
ひとり親家庭の相談	月～金：市役所・きらきら 8:30～17:00 12日：きらきら 8:30～17:00 23日：きらきら 20:00まで こども家庭センター ☎61-3897 こども相談窓口きらきら ☎61-3827
ネウボラ すくすく	妊娠・出産・育児に関わる相談 月～金：市役所 8:30～17:00 こども家庭センター ☎61-3944
教育相談	月～金：9:00～17:00 教育センター ☎24-3495・3386（相談専用）
いじめ相談ダイヤル	月～金：9:00～17:00 教育センター ☎24-5235（相談専用）

土地・建物

建築の紛争予防等に関する相談 予	14・28日：市役所※ 9:00～16:00	☎61局3864 くらしと福祉の相談窓口
不動産相談 予	10日：市役所※14:00～16:00	
マンション管理相談 予	3日：市役所※13:00～16:00	
窓口耐震相談 予	対象は昭和56年5月以前建築の木造住宅 7日：市役所 13：30～17：00 建築指導課 ☎61-3586	

福祉

成年後見専門相談 予	23日：9:00～12:00 成年後見センター ☎38-8003
障害福祉相談（いずれも面談は予）	月～金：8:30～17:30 ラファエル会鎌倉地域支援室 ☎55-8878
	月～金：9:00～17:00 キャロットサポートセンター ☎25-3939 （つながらない場合は ☎23-5235）
	対象は主に精神障害のある人 月～金：9:30～17:00 地域生活サポートセンターとらいむ ☎61-3205
障害者就労相談 予	月～金、12・26日：9:30～17:00 障害者二千人雇用センター ☎53-9203
生活困窮相談 予	月～金：9:00～17:00 インクル相談室鎌倉 ☎46-2119
ひきこもり等相談	月～金：市役所 9:00～17:00 生活福祉課 ☎61-2319

人権・女性

人権相談 予	1・15日：市役所 13:00～16:00 地域共生課 ☎61-3870
女性相談（面談は予）	月～金：市役所 10:00～13:00・14:00～16:30 地域共生課 ☎23-9311（相談専用）
女性のための法律相談 予	17日：市役所※ 9:30～16:30 くらしと福祉の相談窓口 ☎61-3864

市民活動

ボランティア・市民活動相談 予	活動への参加や運営などに関する相談 9・23日：13:30～16:30 NPOセンター鎌倉 ☎60-4555

鎌倉市役所　平日 8:30 ～ 17:00
電話 0467-23-3000（代表）
ファクス 0467-23-8700（担当課・件名を明記）

天候などにより、毎月１日までにお届けできない場合があります

市役所への郵送物は、郵便番号（〒248-8686）と宛名（鎌倉市役所・〇〇課）で届きます

鎌倉市ホームページ▶　e-kanagawa電子申請▶

令和７年６月１日現在 ▶　人口：169,885 人　前月比 －139 人　世帯数：77,432 世帯　前月比 －14 世帯
※令和２年国勢調査結果（確定値）に基づく推計

◀アプリ「マチイロ」で広報かまくらが読めます

VEGETABLE OIL INK　R70 古紙パルプ配合率70% 再生紙を使用